

オーストラリアの大都市圏における 日系企業設立をめぐるコンテキスト[†]

細 萱 伸 子*

概要

本論文では近年多国籍企業研究で着目される、ローカルなコンテキストについて、より具体的に検討することを第一の目的とする。そのため、日系企業の投資対象国としてオーストラリアを選択し、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州における、日系企業の活動状況についてマクロな枠組みから検討する。これらの州は、同国における日系企業の2大投資先であり、そこでの活動状況がどのような制度的枠組みと関連付けられるのかについて、両州における活動の特徴を整理する。主要な業種、設立年、日系企業のコミュニティのメンバーシップ状況などを検討した結果、進出日系企業の現地での事業継続やコミュニティの維持状況は2つの州で大きく異なり、異なるローカルコンテキストの構築が示唆された。

キーワード：日系企業、オーストラリア、ニューサウスウェールズ、ビクトリア、コンテキスト

I はじめに

本論文は日本企業のオーストラリアにおける直接投資活動に関するデータを分析することによって、在豪日系企業の経営をめぐるコンテキストの構築について明らかにする。とくにオーストラリア国内における主要な投資先である、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州に着目して比較する。国家ではなくサブナショナルなレベルである州におけるコンテキストの比較によって、地域と企業の間をみる。より具体的には、地域的コンテキストが日系企業に影響し、また日系企業がそのコンテキスト創出に一定の役割を果たしていることを検討しようとする。経営をめぐるコンテキストという概念は多国籍企業の制度論的分析との関連で着目される。ローカルなコンテキストはさまざまな出身国から来る多国籍企業が現地の特定の環境に適応しながら、それぞれの戦略目標を構築し、活動するかについて深く関連する。日本とオーストラリアは、これまで強力な経済パートナーシップを構築してきている。また、オーストラリアとの経済交流は、ホスト国に居住する多くの日本人とそのコミュニティに大きく影響してきた。しかし、オーストラリアのシドニーとメルボルンという2大都市での日本人コミュニティは同じように機能してはいないようである。本論ではシドニーを州都とするニューサウスウェールズ州とメルボルンを州都

[†] 本稿の内容の一部は、筆者が2009年～2010年に取得した在外研究の成果である。在外研究の機会をいただいた学部学科、および限りなく協力をいただいたメンバーの皆様に深く感謝します。本稿で用いた調査研究は科研費(21530407)によっている。

* 上智大学 経済学部 経営学科
連絡先 E-mail: n-hosoga@sophia.ac.jp

とするビクトリア州での日本ビジネスコミュニティから、異なる点の検出を試みる。

多国籍企業の活動はグローバル化とともに、世界を複数の地域に分割した地域単位の戦略構築や統治が必要とされるようになってきている。筆者は今までシンガポールを中心としたアジアパシフィック地域における日系企業の人事管理・人材育成について調査研究を進めてきた。アジアパシフィック地域という規定には、オーストラリアを管轄対象国として含めるケースがしばしば観察される。しかし実際の人材育成活動のプロセスを観察すると、オーストラリアがその中心的対象となることは少ない。それだけではなく、オーストラリアは他のアジアパシフィック諸国と異なる子会社設立と人材育成を行っていると考えられるため、この点について背景となる現地でのビジネス状況の把握を試みる。

オーストラリアの日系企業をめぐるローカルコンテキストの検討にあたって、本論文では関連する理論を整理した後に、既存の調査・研究を整理しその経営状況に言及する。より具体的には2種類のデータを分析する。第一は、東洋経済新報社の海外進出企業データベースに収録されている在豪日系企業データである。第二は、オーストラリアの日本人商工会議所によって提供された会員企業データである。これらを通じて、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州でのビジネスの特徴と違いを示し、その背景にある地域的文脈を仮説的に示す。

II オーストラリアにおける日系企業の海外投資の一般理論

以下では、まずに関連する理論を整理し、説明に際して考慮すべき概念をまとめる。とくに国際経営と制度の理論から、多国籍企業をめぐる外部環境とその適応に関する論点を示唆する。近年の論文に見られるローカルなコンテキストへの着目とその理論的特徴や、その構成要素、分析レベルの問題と方法論の関係などについて整理する。続いて、マクロなレベルからオーストラリアにおける日系企業の経営に対して観察されるローカルなコンテキストの内容について概観する。

1. 多国籍企業とコンテキスト

一般に、多国籍企業は本社が主体になって規定するグローバルな戦略とホスト国環境への反応性 (responsiveness) のバランスに努力する存在であると論じられた (Bartlett and Ghoshal, 1989)。とはいうものの、現在に至るまでこの2つの相反する力の双方からメリットを同時に享受できる多国籍企業はまれである (Wolf, 1997)。むしろ現在では、ホスト国環境への積極的な適応、あるいは埋め込みを志向するか否かは、多国籍企業の戦略を理解する上で重要なポイントと考えられる。多国籍企業の戦略的優位性には、さまざまな国での様々な事業領域における子会社経営を通じて、ある国家における特定の事業領域の環境へは積極的に反応し、ある場合には消極的な対応にとどめるといふ複数の戦略間でのシフトが重要である (Heidenrich, 2012)。

そうした観点に立てば複数のコンテキストを処理しながら、リソースを創出、移転、再結合、利用するのが多国籍企業が存在理由であり意義である。このリソースは主にホスト国のローカルなコンテキストの中に埋め込まれており、リソースの活用にはコンテキストの処理が重要となる (Meyer et al., 2011)。問題は、そうした複数の“ローカルな”コンテキストの組み合わせがどのような戦略的判断や状況への対応から作り出され、維持されるかであろう。

(社会的) コンテキストとはある社会の制度や生産方法、ビジネスシステムなども含めた、いわば当該社会の慣習的、常識的な仕組みに関する情報や知識から導き出される価値の体系であり、本国、ローカル、複数のローカルの組み合わせによって規定される (Heidenreich, 2012)¹⁾。

ローカルコンテキストはとくに二つの側面において整理される。第一は制度的フレームワーク (institutional frameworks) であり、第二は、リソースの布置状況 (resource endowments) で

ある(Meyer et al., 2011)。ここでの制度とは、ホスト国のビジネス活動に関する法律や規制の状況、ローカルおよび他の国籍の多国籍企業によるビジネス戦略などが含まれる。こうした制度状況はホスト国のローカルな状況に深く関連し、移動することができないため、多国籍企業の現地子会社はこうした状況に適応することを余儀なくされる。したがって、こうした適応にかかわるコストとベネフィットが、投資を試みる企業にとって、投資先としてのホスト国の魅力を部分的には規定する。

ただし、ここでいうローカルとは必ずしも国を単位とせず、同じ国に存在する複数の地域が投資を競ってより好意的な制度的フレームワークを準備することもある。したがって、ローカルとはグローバルな視点に立てば、国家ごとの経済・成長戦略に関する制度状況によって規定されるが、ある特定の国の内部に着目すれば、県、州などの地方ごとの状況によって規定される。さらに制度理論の特徴として、構築主義的な視点を重視する側面があげられるが、その意味において、各国や州における制度的フレームワーク、すなわちホスト国のビジネス活動に関する規制や促進的手段、ライバル企業のビジネス戦略などが、当該企業の担当者によって理解され、認識されて初めて制度的枠組みとして機能する (Greenwood et al., 2008)。

第二のリソースの布置状況とは、ホスト国に存在するローカル企業、従業員やパートナーとしての人材、そして経済全体の状況を意味する。最近の研究によれば、こうしたリソースには‘自生的 (natural)’と‘創出的 (created)’の2種類がある。進出する企業はいずれにせよローカルなコンテクストに不慣れであるため、ローカルなリソースを内部化する必要がある。したがって、リソースの獲得方法によって進出形態が異なる。リソースが市場で購入できるものであれば、つまり、不動産、従業員、天然資源などの場合には新規設立が、ローカルな企業に内部化されており、購入が不可能であるならば、合弁の形態が選択される (Meyer et al., 2011) と考えられている。

具体的な進出形態、投資スタイルは、日本の本社あるいは親会社による投資額100%シェアの単独投資ビジネス、あるいは、何らかのパートナーシップに基づくスタイルのいずれかとなる。パートナーシップの形成は一般に合弁企業の設立や既存の企業への資本参加を意味し、パートナーには現地のローカル資本の場合と本国を含む非ローカルの資本の場合がある。この100%シェアタイプは「独資」と呼ばれ、この場合、日本の本社は、ローカルな企業でもある子会社の意思決定権を持ち、実際には日本の駐在員を定期的に派遣することによって、海外子会社を強くコントロールする傾向があると考えられている。この「人」を通じた海外子会社の支配と現地企業に存在するノウハウへの感受性の低さは、日本企業の海外直接投資にきわめて強くみられる傾向と考えられてきた (Westney, 1999)。その意味において、従来の日系企業のほとんどは現地の市場で購入できるリソース、すなわち、不動産、従業員、天然資源などを活用しながら、本社のノウハウや知的資源に依存する経営活動を展開してきたと考えられよう。

こうした中央集権的な人を通じた管理や支配は本社由来の制度やビジネスノウハウ、ひいては組織文化の海外移転と密接に関連し、制度論的にいえば、本社子会社間の制度的同型化を志向するものとして理解される。他方で、こうした同型化は子会社ローカルな慣行と反発し、経営がうまく行われな一因となると考えられてきた。すなわち、本社側にあるエスノセントリックな態度、子会社に及ぼされる本社への同型化圧力、一方でのローカルな制度への同型化やローカル環境へのレスポンスネスという二分法的アプローチが長い間採択されてきた。

しかしながら最近の議論に従うと、多国籍企業が現地の環境に対して、最小限度の法律的枠組み以外は、ローカルな企業への同型化を必ずしも要求されないため、何らかの同型性がローカル企業との間で観察されたとしても、これは多国籍企業子会社の側での選択の結果と考えられる。その意味で、多国籍企業におけるエージェンシー (機会主義的) 反応が重要となる (Kostova et al., 2011)。つまり、今ある子会社は何らかの選択の結果、そこに残っているのであり、完全に現

地企業と同じになるわけではなく、むしろ与えられた法的、経済方針的枠組みの中で、現地企業とは異なるビジネスドメインを作り出し、その環境に適応して長生きすることも可能である。その場合には自ら作り出す環境が生存に大きな影響力を持つことになるため、本社のコントロールにもさらされにくい、日本企業の子会社としても、本社由来のフィールドとの関係を持ちにくく、ローカル企業であってもローカルフィールドとの関係を持ちにくいユニークな企業が生み出される可能性もある。では、実際のオーストラリア日系企業をめぐってはどのような環境が存在し、作り出されているのだろうか。

III 資源あるいは市場—オーストラリア特有のコンテキスト

1. 投資受け入れ国としてのオーストラリア

オーストラリアにおける直接投資の全般的な特徴は、先進国としては自国の経済運営において諸外国からの直接投資に依存する傾向である。それは移民国家としての成立と初期の産業資本の不足によって、資源、産業開発に関して外国資本に大きく依存したことに端を発している。それ以降、基本的には外資導入に積極的な国家であり、2006年のOECD調査でもOECD29か国のうち、5番目に外国直接投資が多かった(Giunea, 2009)。オーストラリアにおいては、外国資本の参入が制限される産業は、メディア、民間航空、通信の一部などであり(JETRO, 2010)、外国資本に対しては国家の産業発展の助けになる限り歓迎する方針がある。

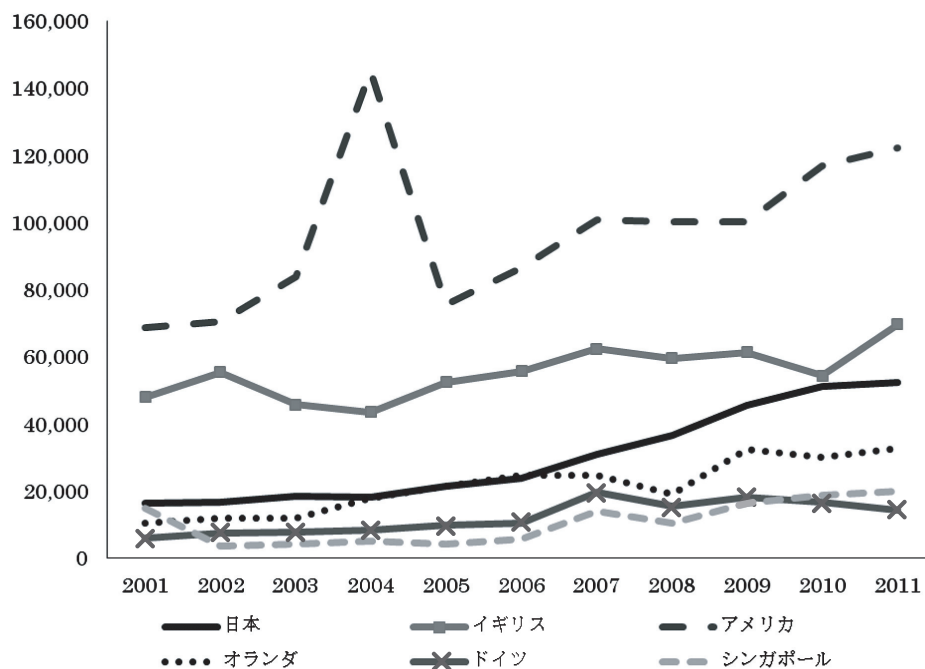
そうした伝統を受けて、オーストラリアにおける外資系企業は、経済活動にも大きく貢献している。2000年のオーストラリア統計局による特別調査によれば、20,000件のオーストラリア企業サンプルのうち、7,684件が外国資本が過半数を占める企業であり、オーストラリア全体の企業に占める外国資本過半数企業は1%に満たないと推計している。しかしながら、こうした外国所有の企業は民間企業従業員の12%を雇用し、オーストラリア経済による付加価値生産の21%を創出した(Australian Bureau of Statistics, 2004)。とくに鉱業においては、48%の資産が外資系企業によって所有されている。雇用創出の点では、鉱業で従業員の28%、製造業で23%が外資系企業によって雇用されていた²⁾。

こうした直接投資に関する寛容な態度は、最近の企業買収ブームにも表れる。公的側面の強いインフラ企業、自国の資源の開発に関する企業など、通常ならばナショナリズムの働きやすいビジネス領域においても、外資系企業は活発に活動している³⁾。また業種別に見て、各国による直接投資残高の多いものは、鉱業、製造業、卸・小売業、金融サービス業などである。日本からの現地企業の買収としては、近年は食品製造業、化学産業などが注目されている(シドニー日本商工会議所編集委員会, 2011)。

2. オーストラリアにおける日本からの直接投資

オーストラリアにおける直接投資残高のソース国に関する統計によれば、過去の数十年間で日本の直接投資資産は上昇しつつあり、日本はオーストラリアにとって重要な大量投資ソース国の一角を占めている。図1によると、現在のオーストラリアにおける直接投資については、アメリカが最大のソース国であり、二位はイギリスである。2007年以来、日本からの投資は着実に上昇している。2000年に日本からの投資はイギリスの30%程度であったが、2011年にイギリスの70%に達し、投資国としての地位を向上させている。

オーストラリアへの直接投資決定要因について、資源活用(Asset utilizing activity)、市場活用(Market utilizing activity)、資産創出(Asset creating)の3つの要因が指摘されている(Sheehan and Grewal, 2000)。資源活用とはオーストラリアに存在する資源を国内あるいは海外事業に活用することであり、市場活用とは関税障壁に守られたオーストラリア市場を多国籍企業が自国に存在



出所：ABS (2012)

図1 オーストラリアにおける主要国別直接投資額の推移 (A\$ million)

する技術や製品を用いて開拓するような活動であり、資産創出とはオーストラリア内に新しく技術、ノウハウなどの知的資産を創出し、グローバルビジネスを展開しようとするような活動である。

オーストラリアでの日本からの直接投資活動の特徴については、以下のような指摘がある。日系企業に関しても、関税障壁の高さが現地生産のための投資を刺激したという指摘は現地日系企業関係者によっても行われている(清水他, 2006)。またジェトロ調査によれば、オーストラリアはアジアパシフィック地域の他の国と比べると、経済的に発展しており、労働力などの操業コストも高価である。高い品質の部品と材料を提供し、高いレベルの技術を持っているローカルサプライヤーがいるので、現地ビジネスパートナーの調達率が高い。そして地元経済の消費意欲は高く、現地販売の比率が高い。そこで、オーストラリアでの日本企業、特にメーカーは、海外への輸出をしない傾向がある。実際に、2009年には在オーストラリア日系製造業の中で、「エレクトロニクス」企業の50%と「輸送機械と部品」企業の62.5%は海外への輸出をしなかった。他方、製品の輸出比率の高い産業として、食品、農産品(56.4%)販売、木材および木製品(85%)販売がある。これらの主要輸出先は日本およびその他アジア諸国である(JETRO, 2010b)。

IV オーストラリアのコンテクストに関する特徴

オーストラリアの日系企業に関するローカルなコンテクストの状況を示すにあたって、以下では2つの統計資料を重点的に扱う。一般には日系海外進出企業の所在地などのデータは限定され、公刊統計は国別の集計である。したがって、よりローカルなコンテクストへの対応を検討しようとしても困難であることが多い。そこで本稿では、そうした困難を2つのデータベースで使うことによって回避した。第1のデータは、東洋経済新報による『海外進出企業総覧』2011年度web版データである。同データは海外進出日系企業に関する年度調査であり、アンケート調査の形式を

とるため全数調査ではないが、現存するデータではサンプル数が多く捕捉率がよいと思われる⁴⁾。さらに、進出年、所在地などのデータが企業ごとに明示されているので、オーストラリア国内の州別データとして用いることができる。第二のデータはオーストラリアでの日本商工会議所の会員数であり、特にニューサウスウェールズ州とビクトリア州でのデータである⁵⁾。こちらは会員制の団体であるが、以下に述べるように伝統的な現地の日系企業コミュニティを代表する存在と考えられる。そこで本稿では、その会員数の推移などから、ローカルな日系企業コミュニティというコンテキストについて、このデータを含めながら検討する。

1. 在外日本商工会議所

在外日系企業にとって、ローカルなコンテキストのひとつの側面は現地日系他社や同国人間のネットワークあるいはコミュニケーション関係である。在外日本商工会議所は直接投資に伴うリスクを軽減するために、また類似の問題に直面する日本企業のコミュニティを支援するために設立、維持されている。日本商工会議所はコミュニケーションを円滑にし、あるいは企業とその外国居住者のメンバーの間に知識をシェアするために、様々な機会を提供する。同時にこのコミュニケーションの結果は時として現地政府への陳情という形をとり、政府の承認が得られる場合には、制度的環境に大きく影響をする。

日本商工会議所(2011)の調査資料によれば、在外日本商工会議所は世界79都市に存在する。調査へ回答した70都市の日本商工会議所の会員企業数合計は15,847社である。世界各都市の日本商工会議所に共通する活動の内容は、セミナーの実施などを通じた会員への情報提供、会員間の懇親、レクリエーション、当地の日本政府関係機関との連携、および現地政府への陳情、意見表明、地元財界との交流などである。政府への陳情と制度変更への働きかけは問題の発生に応じて行われるため、ホスト国制度の未発達な発展途上国で起きやすい。比較的先進的な地域で起こった事象として、シンガポールの法人税引き下げが、日本のタックスヘイブンに該当することとなり、シンガポール日本商工会議所を通じた陳情がもとになって、法人税引き下げ分を返納したという事例があげられる(日本経済新聞, 2001)。このように、日本商工会議所は各国に存在する多国籍企業子会社の本国における制度的文脈と、ホスト国における制度的文脈の不一致を調整する機能を持つともいえよう。

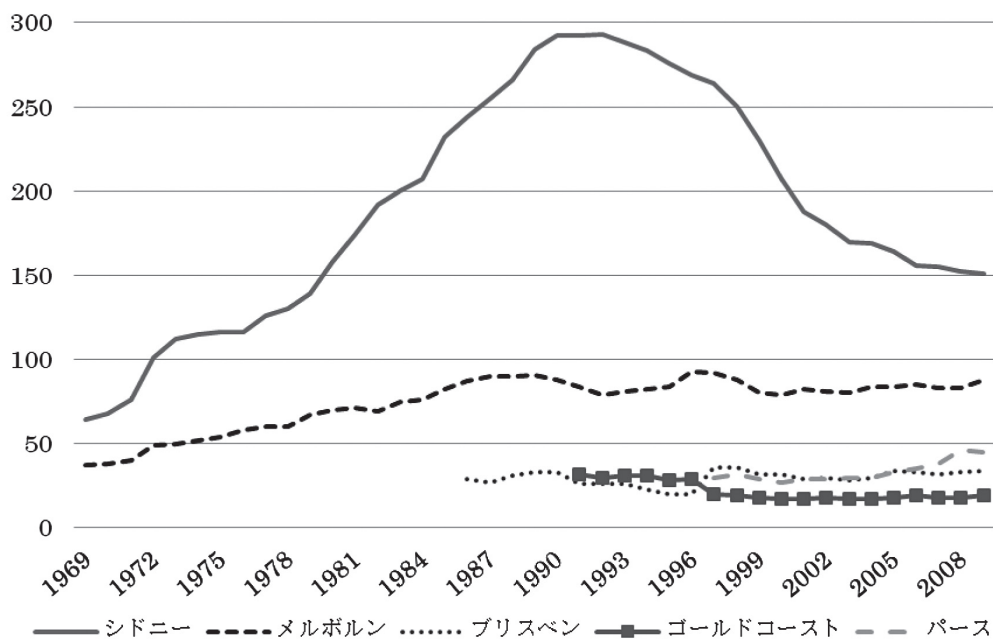
商工会議所の調査データが都市を単位として行われていることからわかるように、実際の投資活動は、国を単位とするというより、都市を単位として行われている場合も多い。商工会議所が一つの国に複数存在するのは、ドイツ(3都市)、アメリカ(14都市)、カナダ(2都市)、ロシア(2都市)、ブラジル(5都市)、中国(3都市)、フィリピン(3都市)、ベトナム(3都市)、オーストラリア(5都市)などである⁶⁾。本稿が対象とするオーストラリアでは、シドニー、メルボルン、ゴールドコースト、アデレード、パースの5都市にあり、会員企業数など多様である。

2. 在オーストラリア日本商工会議所

オーストラリア全体を単位とした活動の場合には、2つの関与者がある。第一は、日本商工会議所や各企業の日本本社からの代表が関与している、日豪経済交流委員会である。日豪経済交流委員会の現地事務局はシドニー商工会議所にあるが、具体的な協議参加者は日本本社の代表者と豪州側政府、産業関係者によって構成される。第二は、これら5都市の商工会議所の連合である「全豪日本商工会議所連合会」が単位としてあっている。現在オーストラリアをめぐる、各都市の日系企業コミュニティが共同して政府と交渉しなければならないような案件は多くなく、豪州政府との意見・情報交換に努めている。それ以外に、各地の商工会議所はそれぞれの地域の問題に主に対応している。

それぞれの商工会議所は正会員を主に各地の日系法人としている。ただし、日系法人とビジネス上の関連で日本人の駐在を受け入れている場合には、正会員として登録される現地企業もある。また、関連の深い現地企業、あるいは政府機関が準会員という枠組みで受け入れられているケースもある。シドニー日本商工会議所 2009/2010 年度の名簿によると、会員企業 151 社のうち、準会員、あるいは会員企業のうち非日系企業と思われる会員が 33 社ある。その構成はさまざまであるが、主にローカルあるいはグローバルな法律事務所、監査法人、日本からの公的機関の事務所、ローカルコンサルタント、現地で日本人が起業した関連サービス業、エスニックメディアなどである。同じようなパターンの会員がメルボルン日本商工会議所会員 88 社のうち、15 社ほどであり、現地の状況により密接に関連するビジネスコミュニティを構成している。

図 2 はオーストラリア各都市における日本商工会議所の会員企業数を示している。在オーストラリア日本商工会議所の会員企業数の推移をみると、ニューサウスウェールズ州の州都シドニーおよびビクトリア州の州都メルボルンが、1960 年代にさかのぼる長い歴史を持つ日系企業の主要な活動場所であること、さらに、シドニーにおいては会員企業数が急激に変化していることが明らかになる。シドニー日本商工会議所の会員企業数は、1991 年までには急速に上昇し、しかしバブル経済崩壊の影響で 2009 年の 151 社まで急速に下降した。これは 1991 年の数字の約半分である。これとは対照的に、ビクトリアでの会員企業数は安定した傾向を示している。これは 1991 年までのバブル経済期に現在の水準まで会員企業数が増加し、その後は劇的に下げる傾向もない。現在会員企業数は 88 に維持している。ただし、このデータは会員企業の入れ替わりを明らかにしていないため、コミュニティとしてどの程度安定しているのかは判断できない。



出所：シドニー商工会議所とのインタビューによる。

図 2 オーストラリアにおける都市別日本商工会議所メンバー企業数の推移（社）

V ニューサウスウェールズ州とビクトリア州での企業活動

オーストラリアの中でも、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州は日本直接投資のもっとも重要な投資先である。重要な3つビジネス（卸売、鉱業と製造業）のうちでは、ニューサウスウェールズ州は卸売と鉱業の分野でビクトリア州に対して、確固とした地位を築く。

東洋経済のデータベースによると、2010年に449社の企業がオーストラリアに現地子会社を設立し、その中で220社はニューサウスウェールズ州に、120社はビクトリア州に設立された。主要な産業は主に様々な事業分野での卸売に関連している。とくにニューサウスウェールズ州で、主に総合商社からなる一般卸売に加え、食料品や精密機器も含め、日系直接投資は大範囲の卸売をカバーしている。

鉱業は、単一の業種としては38社と進出数の多い産業である。本稿が取り上げるニューサウスウェールズ、ビクトリアの2大産業地域よりも、採掘地の関係からか、クイーンズランド、西オーストラリアなどの地方に多い。ニューサウスウェールズ州での鉱業は11社であるが、シドニー近郊には鉱物資源の豊かな地域があり、物流の中心地であるとともに採掘地に近い場所でもある。他方、ビクトリア州には鉱業に属する日系企業が今回のサンプルからは観察されない。

表1 オーストラリアにおける州別日本直接投資設立の主要産業

	ニューサウス ウェールズ州		クイーズ ランド州		南オースト ラリア州		ビクトリア州		西オースト ラリア州		総計	
総計 (社/%)	220	100.0	53	100.0	10	100.0	120	100.0	46	100.0	449	100.0
電気機器卸売	26	11.8	1	1.9	0	0.0	16	13.3	1	2.2	44	9.8
機械卸売	18	8.2	3	5.7	0	0.0	10	8.3	0	0.0	31	6.9
精密機械卸売	9	4.1	0	0.0	1	10.0	2	1.7	0	0.0	12	2.7
輸送用機械卸売	9	4.1	1	1.9	0	0.0	7	5.8	0	0.0	17	3.8
食料品卸売	7	3.2	2	3.8	0	0.0	1	0.8	1	2.2	11	2.4
総合卸売	8	3.6	0	0.0	0	0.0	3	2.5	0	0.0	11	2.4
他卸売	12	5.5	0	0.0	0	0.0	9	7.5	2	4.3	23	5.1
輸送機器	0	0.0	0	0.0	3	30.0	8	6.7	0	0.0	11	2.4
電気機器	3	1.4	1	1.9	0	0.0	6	5.0	0	0.0	10	2.2
統括会社	14	6.4	3	5.7	1	10.0	8	6.7	3	6.5	29	6.5
農林水産業	6	2.7	1	1.9	1	10.0	10	8.3	3	6.5	21	4.7
食料品	4	1.8	4	7.5	0	0.0	10	8.3	1	2.2	19	4.2
倉庫・物流関連	6	2.7	0	0.0	0	0.0	4	3.3	1	2.2	11	2.4
鉱業	11	5.0	10	18.9	0	0.0	0	0.0	17	37.0	38	8.5
化学	3	1.4	1	1.9	1	10.0	5	4.2	1	2.2	11	2.4
投資業	9	4.1	2	3.8	1	10.0	3	2.5	0	0.0	15	3.3
他サービス	5	2.3	4	7.5	0	0.0	1	0.8	1	2.2	11	2.4

出所：東洋経済新報社（2011）

製造業に目を転じると、ビクトリア州には卸売もかなりの企業数が存在しているものの、運輸機械、エレクトロニクスなどの製造業企業数がニューサウスウェールズ州より多い。

これまで見てきたように、日本直接投資設立の伝統的なコミュニティとしての日本商工会議所会員企業数は、とくにニューサウスウェールズ州で変動が大きい。そこで以下では、現存する企業の設立・操業年のデータに着目する。

表2はニューサウスウェールズ州とビクトリア州の間での、日系企業の設立・運営開始年の違いを示した。ニューサウスウェールズ州では、1985年のプラザ合意後の日本企業の海外進出ラッシュ前に、現存する日系企業の約35%はすでに操業を開始していた。しかし、バブル経済崩壊、アジア通貨問題などの後、ニューサウスウェールズ州でビジネスをスタートした日系企業は相対的に少ない。他方、ビクトリア州で各年度グループの設立数は分散しており、流入が継続している。したがって、先の商工会議所の会員数データにも見るように、ニューサウスウェールズ州の日系企業のほうがより長い歴史を持つ企業が多く、その分コミュニティも安定しているものと考えられる。ビクトリア州においては、長い操業の歴史を持つ企業も一定程度存在する一方、新規参入者が占める割合も高く、相対的には流動的なコミュニティだと言える。

表2 日系企業の所在地別設立年

	ニューサウスウェールズ州		ビクトリア州		総計	
～1985	78	35.6	23	19.3	101	29.9
1986～1991	45	20.5	15	12.6	60	17.8
1992～1997	31	14.2	29	24.4	60	17.8
1998～2004	17	7.8	25	21.0	42	12.4
2005～2010	25	11.4	19	16.0	44	13.0
n/a	23	10.5	8	6.7	31	9.2
総計	219	100.0	119	100.0	338	100.0

出所：東洋経済新報社（2011）

ニューサウスウェールズ州における日本の直接投資は、卸売業をその中心的な存在とする。卸売産業は多くの詳細なビジネス分野を構成しているが、大半は、1990年初頭に日本のバブル経済の崩壊によって発生したビジネス危機までにオーストラリアに来た。言い換えれば、シドニーにおける主要な産業グループである卸売業は現地で長い歴史を持つ、確立された業界であるということである。この意味では、ニューサウスウェールズ州におけるビジネス社会の構造は成熟している。卸売以外には、日本企業の関連産業、とくにビジネスサービスを担当するような業種、例えば、地域統括あるいはコーディネイト会社、投資会社、観光、及び他のサービス業と物流も数は多くないものの、一定数存在する。こうした企業は主要産業である卸売業と比較して近年の設立・操業開始である傾向がみられ、ビジネスの成熟や複雑化に伴ってサービス業が付帯して進出している可能性を示している⁷⁾。

表3 ニューサウスウェールズ州における日系企業の業種と操業開始年

	～1985		1986～1991		1992～1997		1998～2004		2005～2010		n/a		総計	
電気機器卸売	16	61.5	5	19.2	2	7.7	0	0.0	2	7.7	1	3.8	26	100.0
機械卸売	9	50.0	1	5.6	2	11.1	2	11.1	2	11.1	2	11.1	18	100.0
精密機器卸売	2	22.2	3	33.3	1	11.1	1	11.1	2	22.2	0	0.0	9	100.0
輸送用機械卸売	5	62.5	0	0.0	2	25.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
食料品卸売	4	57.1	1	14.3	0	0.0	0	0.0	1	14.3	1	14.3	7	100.0
総合卸売	7	87.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
他卸売	5	41.7	1	8.3	0	0.0	2	16.7	1	8.3	3	25.0	12	100.0
統括会社	2	14.3	4	28.6	2	14.3	2	14.3	3	21.4	1	7.1	14	100.0
農林水産業	3	50.0	2	33.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6	100.0
倉庫・物流関連	1	16.7	3	50.0	1	16.7	0	0.0	1	16.7	0	0.0	6	100.0
鉱業	3	30.0	2	20.0	2	20.0	2	20.0	0	0.0	1	10.0	10	100.0
投資業	3	33.3	2	22.2	2	22.2		0.0	2	22.2	0	0.0	9	100.0
旅行	1	16.7	4	66.7	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	6	100.0
他サービス	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	60.0	5	100.0

出所：東洋経済新報社（2011）

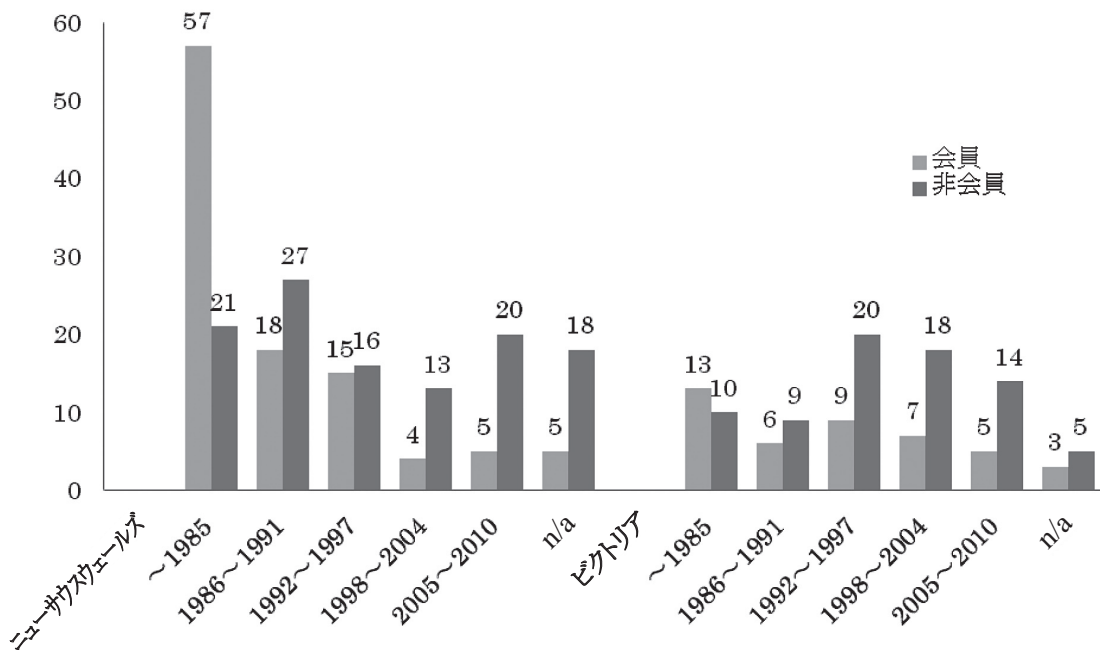
表4 ビクトリア州における日系企業の業種と操業開始年

	～1985		1986～1991		1992～1997		1998～2004		2005～2010		n/a		総計	
電気機器卸売	5	31.3	5	31.3	2	12.5	2	12.5	2	12.5	0	0.0	16	100.0
機械卸売	4	40.0	0	0.0	0	0.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	10	100.0
輸送用機械卸売	4	57.1	1	14.3	1	14.3	0	0.0	1	14.3	0	0.0	7	100.0
総合卸売	2	66.7	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
他卸売	2	22.2	1	11.1	1	11.1	4	44.4	1	11.1	0	0.0	9	100.0
輸送機器	2	25.0	3	37.5	2	25.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
電気機器	0	0.0	0	0.0	3	50.0	2	33.3	1	16.7	0	0.0	6	100.0
統括会社	0	0.0	0	0.0	2	25.0	4	50.0	2	25.0	0	0.0	8	100.0
農林水産	0	0.0	0	0.0	4	44.4	4	44.4	1	11.1	0	0.0	9	100.0
食料品	0	0.0	1	10.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	3	30.0	10	100.0
倉庫・物流関連	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4	100.0
化学	1	20.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
投資業	0	0.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0

出所：東洋経済新報社（2011）

ニューサウスウェールズと比べると、ビクトリア州の主要な産業は製造業の分野にも見られ、主要な産業分野のひとつは、乗用車やトラックなどの輸送機器のメーカーによって構成されている。ビクトリア州の特徴はまず、主要な業種への新規投資の一定流入である。卸売でも新規設立の数はあまり大きくないが、一定の新規設立が継続して見られる。さらに、バブル危機の後、新しい産業、例えば電気機器、食料品、農業、倉庫などで増加している。

図3は、それぞれの州ごとに、商工会議所の会員名簿に掲載される企業を東洋経済新報のデータで探し、設立年度を会員、非会員企業別に示したものである。明らかに、両州とも商工会議所会員企業の設立年度が古く、非会員企業は比較的新しい設立年度となっている。この傾向はとくにニューサウスウェールズで強くみられ、同州における日系企業のコミュニティは比較的早い時期に形成され、現在でも古参のメンバーを多く含む反面、新規参入企業の占める割合は極めて低い。とくに、シドニー商工会議所の1985年におけるメンバー企業数は232社であり、その当時の企業の約1/4がいまだに操業も会員資格も継続しているということになる。他方、ビクトリアの場合は、85年には82社のメンバーシップがあったため、継続している企業は約15%に過ぎず、比較的内れ替わりの大きなコミュニティであることがわかる。



出所：東洋経済新報社（2011）および日本商工会議所データから筆者作成。

図3 州別、商工会議所資格別、設立年度

以下では、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州における、ビジネスパートナーシップに関連する日本直接投資ビジネスの種類を示す。

表5 州別、進出年度別にみた日系企業の資本形態

	投資形態									
	独資		日系資本との 合弁		現地資本との 合弁		n/a		総計	
ニューサウス ウェールズ州										
～1985	68	38.2	7	21.9	2	33.3	1	33.3	78	35.6
1986～1991	35	19.7	10	31.3	0	0.0	0	0.0	45	20.5
1992～1997	22	12.4	7	21.9	2	33.3	0	0.0	31	14.2
1998～2004	15	8.4	2	6.3	0	0.0	0	0.0	17	7.8
2005～2010	19	10.7	4	12.5	2	33.3	0	0.0	25	11.4
n/a	19	10.7	2	6.3	0	0.0	2	66.7	23	10.5
総計	178	100.0	32	100.0	6	100.0	3	100.0	219	100.0
ビクトリア州										
～1985	21	22.8	1	6.7	1	9.1			23	19.5
1986～1991	11	12.0	2	13.3	2	18.2			15	12.7
1992～1997	20	21.7	6	40.0	3	27.3			29	24.6
1998～2004	15	16.3	6	40.0	3	27.3			24	20.3
2005～2010	17	18.5	0	0.0	2	18.2			19	16.1
n/a	8	8.7	0	0.0	0	0.0			8	6.8
総計	92	100.0	15	100.0	11	100.0			118	100.0

出所：東洋経済新報社（2011）

事業種類の面では、設立のスタート年数に関わらず、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州での独資あるいは日本からの100%の投資が支配的なスタイルである。しかしながら、独資の内容に着目すると、両州では相違がみられる。データベースをより詳細にみると、日本本社からの100%投資が、ニューサウスウェールズでは136社であり、残りは主に海外子会社を経由した間接出資である。ビクトリアでは日本本社100%出資による独資が59社、残りが間接投資になっている。投資が海外子会社を経由する理由は様々であろうし、またその理由の詳細な検討は本稿の範囲を超えている。その理由についてあえて可能な解釈を示すならば、一つには、間接投資のもととなる海外子会社の所在地での活動状況が深く関係するといえよう。とくに、資本投資をすることができる規模の子会社が運営されていること、さらにはその子会社にかかわる現地の税制、企業ネットワーク内での関係性などが考えられる。ビクトリアの子会社のほうが、そうした企業として確立された子会社をオーストラリア国外に持つ企業の、言い換えるとより地域化、あるいはグローバル化した企業の子会社が多いものと推測される。

さらに本社独資以外の出資形態についてみるとより違いが明確になる。ニューサウスウェールズ州での合弁会社として、ローカルのビジネスパートナーとの合弁より日本企業との合弁ははるかに一般的である。他方、ビクトリア州での約10%の設立会社は、ローカルのビジネスパートナーとの合弁という形をとる。これらの合弁会社は主に製造業、エネルギー、農業と天然資源の様々な種類の間に見られ、ローカル市場あるいはそれぞれの持つ資源に関する知識が共同活動の主要な源となる。

VI 結 語

本論文では、ニューサウスウェールズ州とビクトリア州でのビジネスコミュニティの違いに着目した。とくにニューサウスウェールズ州で、日系直接投資の主要な産業は卸売である。卸売産業は多くの詳細なビジネス分野を包括しており、その大半は、1990年初頭に日本のバブル経済の崩壊によって発生したビジネス危機以前にオーストラリアでの活動を開始している。言い換えれば、現存するシドニーにおける主要な産業グループは早期に設立されている。この意味では、ニューサウスウェールズ州におけるビジネス社会の構造は成熟している。ビクトリア州あるいはその中心にあるメルボルンの主要な産業は、シドニーを中心とするニューサウスウェールズにおけるビジネスと比べると、製造業の分野に限定されている。ビクトリア州では、新規投資も一定程度継続して流入している。卸売においても新規設立の数はあまり大きくないが、一定の新規設立が続いている。バブル危機の後、新しい産業、例えばエレクトロニクスや農業や倉庫などが増加し始めている。この意味で、ビクトリア州における新しい参入者はローカルビジネス社会で新しい産業分野を開拓、活性化するように見える。

ニューサウスウェールズ州とビクトリア州の商工会議所メンバーシップの変化に見たように、ホスト国における日系企業間の関係も含めたローカルな条件は、ビジネス海外活動を分析する際のひとつの重要なポイントとなる。とくに伝統的な議論では、ローカルな状況とは、投資先国国籍の資本やビジネスノウハウと規定されがちであるが、オーストラリアの状況は、ホスト国の歴史的传统、すなわち伝統的に高い外資依存、オープンな政府方針などから、より多様なローカル状況が想定されそうである。

これらの点からはコストヴァ(2010)による、多国籍企業に単一の組織的環境はないという指摘と合致するようにも見える。組織フィールドが業界より広くさらに地域的、時間的広がりを示す概念として構築されてきたこととも関連するが、多国籍企業の子会社も長くホスト国にとどまるにあたって、ローカルなフィールドに自ら埋め込まれ、またフィールドを確立する選択をしてきたのではないだろうか。とくにニューサウスウェールズに強くみられた伝統の長い日系企業コミュニティにはこの可能性が高い。他方でビクトリアの場合は、製造業を中心にフィールドの成熟と外縁の拡張がみられると同時に、食品、農業、エレクトロニクスなどの新しいフィールドが構築されており、さらに日系企業や商工会との関連から、このフィールドはより現地のローカルな状況に深く影響されるものとなっていることが予測される。

本論文の結論として、2つの州におけるビジネス状況の相違から、以下の点が示唆される。第一は、たとえ日系企業であっても、経営基盤そのものならびにネットワーク活動がローカルな環境やそのコンテクストに大きく影響される。第二は、その環境は時代とともに変化するのだが、ある一時期に構築された関係はその後にもビジネスの成功とともに維持される。したがって、経年の結果、同じ日系企業をめぐってでも複数のフィールドやコンテクストが構築されている可能性がある。この点は、経路依存の問題として再定義することが可能である。今後の課題としては、実際の経路がどのように可能になっているか、どのような条件で、例えば、当地政府の政策、ローカルコミュニティの動きは、そのようなパスに関連していたかなどに関する具体的な検討があげられる。

また、今回参照したデータには若干の偏りがある。とくに東洋経済新報のデータはアンケートの結果であり、現存する日本で入手可能なデータとしては最も高い精度のものであろうが、ローカルな記録、すなわちオーストラリア政府側の記録を参照することによって、このデータベースの精度を上げることが可能である。

今回はマクロなデータを中心に、地域的文脈としての日系企業の活動そのものを明らかにしたのであるが、実際の細分化されるコミュニティの中でどのような判断が一般的であったのか、その判断はどのような環境と連動して変化したのかなどは、現地でのフィールドワークを通じて、よりミクロな分析を試みなければ検証することが困難である。また、本稿ではコミュニティの基準として現地商工会議所の会員状況を取り上げたが、それ以外の関係、とくにオーストラリア側の機関や様々な現地日本人団体との関係についてはほとんどデータを見いだせていない。こうしたよりローカルな集団との関係は現地資源、とくに知的資源の創出などに大きく関連するだろう。こうした創出的なリソースについては、投資決定の要因とされながら、このレベルの研究ではその存在が想定されるだけであって、明確になっていない。入手できたケーススタディでも、日本人による研究はしばしば伝統的な独資企業を対象としがちであり、ローカルな関係でのリソースの創出やそのメカニズムは明らかになっていない。今後の状況の展開を見ながら、研究を継続する必要がある。

注

- 1) 多国籍企業と制度理論の間には、マクロでの制度に着目する場合と、その制度のアクターによる評価、判断などを問題にするミクロな制度に着目する場合がある。ローカルな制度への反応をマクロレベルで検討する場合には、制度が所与であり、その制度へ関係する企業がすべて反応するという前提に立ちやすい。マクロな制度とはその社会で一般的な生産システム、資本主義の多様性、ナショナルビジネスシステムなどから分析される(Heidenrich, 2012)。ミクロでの制度でのかかわりとはより構築主義的な立場に立って、その制度が関係する行為者によって評価され、参照されるか否かを問題にしようとする。ミクロでの制度への反応は関連する意思決定者—多国籍企業研究の場合の多くはマネジャークラス—の認識によって変化する。したがって実際には、アクターである企業がその価値体系を参照する限りにおいて、制度やローカルなコンテキストは企業の行動に影響し拘束する。多くの場合において、多国籍企業といえども全くローカルなコンテキストを参照せずに済むことは少なく、むしろ、どの程度戦略的判断に従って、その環境へ意図的に反応するかが問題となる。
- 2) こうした傾向が政府の積極的かつ戦略的な意図によって細部までコントロールされているのかを証明するのは困難であるが、そうした傾向を示す現象も散見される。たとえば、ドライスデール(2009)はオーストラリアの投資促進機関であるオーストレードに対して、オーストラリアは自国のアジア地域に対する製品輸出、対外直接投資などについて、現地で幅広いネットワークを持つ日本企業との協力関係を積極的に構築するべきであるとの提言を出している。また、オーストレードは同様の趣旨のプロジェクトを企画していたことが、担当者とのコミュニケーションにより確認されている。
- 3) たとえば、インフラ整備のためにオーストラリア政府は官民共同の開発プロジェクトモデルを構築、広く実施している。この開発プロジェクトの受注には、外資系企業も積極的に参加しており、たとえば、クイーンズランド州の水事業プロジェクトを日系企業の参加するコンソーシアムが受注している(菊井, 2011)。

- 4) たとえば、本データベースのもととなる 2010 年の調査に基づいた結果では、オーストラリアの日系企業 449 社からデータを得ているが、同年の経済産業省の調査 (2011) によると 360 社しか報告されていない。
- 5) これらのデータは筆者のそれぞれの団体役員とのインタビューによっている。両団体とも会員制組織であるが、外部にも会員名簿を公開している。今回は研究の目的を説明し、非会員として取得した。
- 6) 日本商工会議所の HP、「在外日本人商工会議所リスト」による (<http://www.jcci.or.jp/international/jcci-overseas.html>2013.1.8 取得)。
- 7) たとえば、岡本 (2009) はみずほ銀行の前身である富士、第一勧業、日本興業銀行が日本での取引先のオーストラリア子会社向け融資、資金調達サービス需要にこたえる形で、オーストラリアに進出したと報告している。

参考文献

- [1] Australian Bureau of Statistics. "International Investment Position, Australia: Supplementary Statistics," Cat. 53520.0, 3 May 2012 (<http://abs.gov.au/AUSSTATS/abs@.nsf/ProductsbypCatalogue/048E1F762FD2200ECA2575A800173A67?OpenDocument>).
- [2] Australian Bureau of Statistics, "Economic Activity of Foreign Owned Businesses in Australia," 2000-01, Cat. 5494.0, 1 September 2004 (<http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/mf/5494.0>), 2004.
- [3] Bartlett, C. and Ghoshal, S. *Managing Across Borders: The Transnational Solution*, Boston: Harvard Business School Press, 1989.
- [4] Gionea, J., "Australian Foreign Direct Investment" In Ciro, T., Mascitelli, B. and Muthaly, S. *Australia and the Global Economy*. Ballan, Australia: Connor Court Publishing. 143-171, 2009.
- [5] Greenwood, R., Oliver, C., Sahlin K. and Suddaby, R. "Introduction." In Greenwood, R., Oliver, C., Sahlin K. and Suddaby, R. (Eds.), *The SAGE Hand Book of Organizational Institutionalism*: 1-46. London: SAGE Publications Ltd. 2008.
- [6] Japan Chamber of Commerce and Industry, Sydney Inc. *2009/2010 Members' Directory*, 2010.
- [7] Heidenreich, M. "The Social Embeddedness of Multinational Companies: A Literature Review." *Socio-Economic Review*, 10 (33): 549-579, 2012.
- [8] Kostova, T., Roth, K., & Dacin, M. T. "Institutional Theory in the Study of Multinational Corporations: A Critique and New Directions." *Academy of Management Review*, 33 (44): 994-1006, 2008.
- [9] Meyer, K. E., Mudambi, R., & Narula, R. Multinational enterprises and local contexts: The opportunities and challenges of multiple embeddedness. *Journal of Management Studies*, 48(2): 235-252, 2011.
- [10] Sheehan, P. and Grewal, B., "The Global Knowledge Economy and Regional Concentration of Manufacturing in Australia" *CSES Working Paper* No. 19, 25pages, 2000 (<http://www.cfses.com/publish/papers1995-2005.htm>).
- [11] Westney, D. E. "Changing Perspectives on the Organization of Japanese Multinational Companies." In Beechler, S. L. and Bird, A. (eds.), *Japanese Multinational Abroad: Individual and Organizational Learning*, New York: Oxford University Press, 11-29. 1999.

- [12] Wolf, J. "From "Starworks" to Networks and Heterarchies? Theoretical Rationale and Empirical Evidence of HRM Organization in Large Multinational Corporations," *Management International Review* 37: 145-169, 1997.
- [13] 岡本大輔「オーストラリア・シドニーにおける日系企業8社のケース」、三田商学研究、52 (1): 111-133、2009。
- [14] 菊井隆正「オーストラリアインフラ事情—外資なしでは成り立たない PPP 大型案件」シドニー日本商工会議所編集委員会『オーストラリア概要 2011 ▶ 12』シドニー日本商工会議所 80-81、2011。
- [15] 経済産業省「第41回海外事業活動基本調査平成22年」、2012（経済産業省 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/result/result_41.html）。
- [16] シドニー日本商工会議所編集委員会『オーストラリア概要 2011 ▶ 12』シドニー日本商工会議所、2011。
- [17] 清水聡、高松正昭、鳥居宏史、神田良「オーストラリア進出日本企業のインタビューサーベイ」『研究所年報』明治学院大学産業経済研究所 第23号、2006。
- [18] 東洋経済新報社「海外進出企業データ WEB 版」2011。
- [19] ドライスデール, P. 「オーストラリアと日本; アジアにおける新たな経済パートナーシップ (オーストラリア貿易促進庁 (Austrade) へ向けた報告書)」オーストラリア貿易促進庁 (オーストレード) 45 頁、2009 (<http://www.austrade.gov.au/ArticleDocuments/1358/Australia-and-Japan-Partnership-Report-Japanese.pdf.aspx> - Last Modified 2288 Oct 2009)。
- [20] 日本経済新聞 “シンガポールはタックスヘイブン?、法人減税、日系企業大慌て。” 2001/03/13 朝刊 9 ページ。
- [21] 日本商工会議所「在外日本人商工会議所」の事業活動等に関するアンケート調査集計結果。東京、2011。
- [22] 日本貿易振興機構 (ジェトロ) オーストラリアにおける企業設立及び税務などに関するガイド、2010。
- [23] 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—オーストラリア編 (2010 年度調査)」、2010b (<http://www.jetro.go.jp/world/oceania/au/reports/07000386>)。